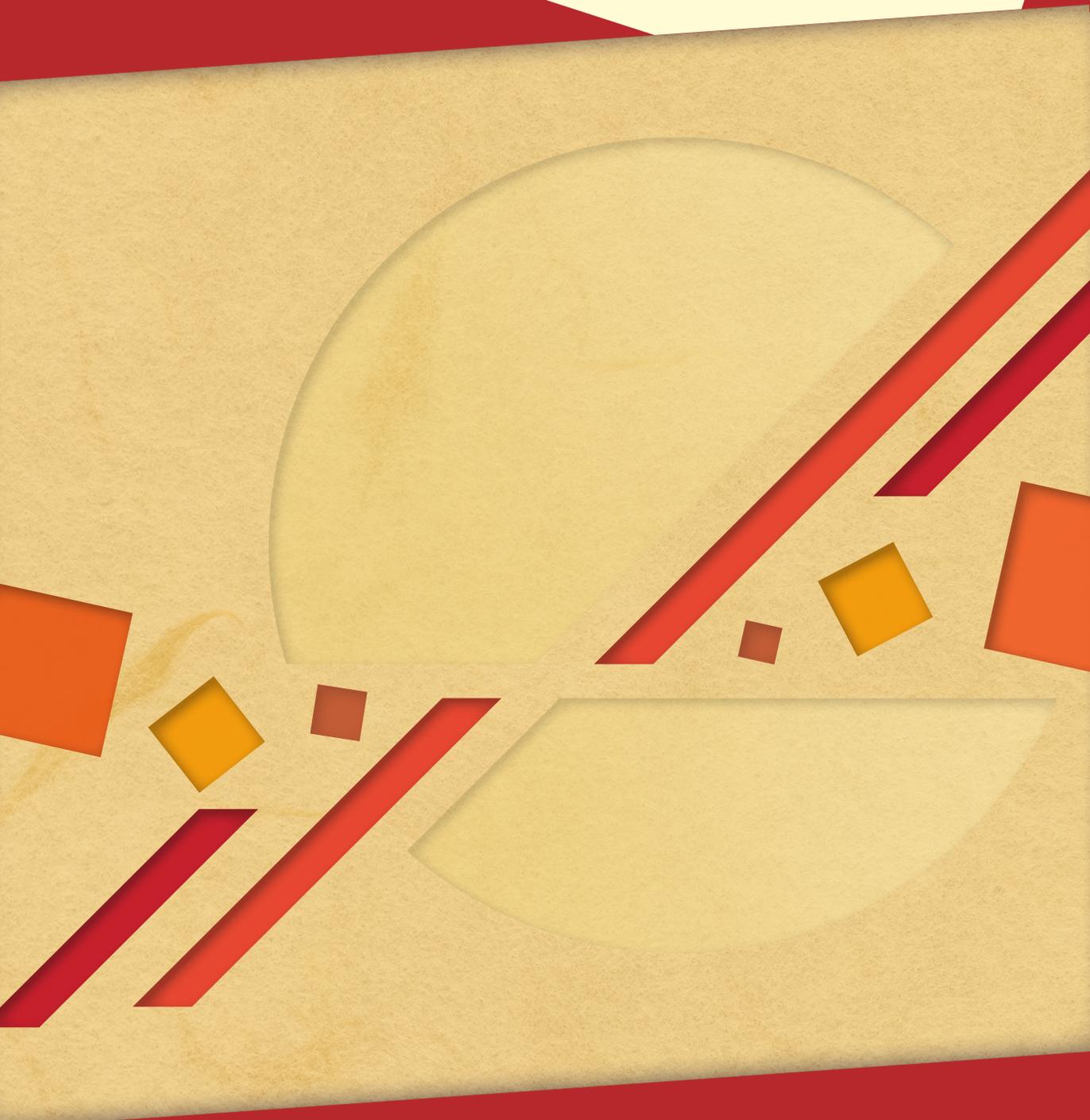


駒場祭当日必携資料

Almighty
for 劇場企画

Fes.





目次

1. はじめに

各種規則	3
措置と罰則	4
企画実行にあたっての注意	6

2. 駒場祭期間の準備と企画実行

基本情報

持ち物リスト	8
スケジュール	9
緊急時対応	12

運営体制

キャンパス管理体制	13
委員会の運営施設	14
委員会との連絡方法	17
キャンパスへの入構にあたって	17

準備

受け渡し方法一覧	20
物品の受け渡し	21
公式ウェブサイトの確認・変更	24
ビラ・チラシの掲示	25
屋外構造物の設置	26

注意事項

新型コロナウイルス感染症対策	27
レンタル品の使用にあたって	27
控室利用上の注意	28
共用更衣室利用上の注意	29
宣伝行為に関する注意	29

3. 駒場祭後の片付け

物品の返却	30
レンタル品の返却	30
屋外構造物の片付け	31
ごみの回収	31
清掃について	34

4. 各種資料

バリアフリーへのご協力をお願い	35
キャンパスマップ	40
ECO-Mighty	42



はじめに

各種規則

- 企画実行に際しては、以下の規則を確認し、遵守してください。
- 駒場祭期間中、これらに違反した場合は措置や罰則(→p.4)の対象となることがあります。

自主規律

- 第73回駒場祭自主規律は10月31日(月)に開催された自治委員会にて承認されました。

第73回駒場祭自主規律

第73期駒場祭委員会・参加企画・参加者は駒場祭中およびその前後を通じ、参加企画の合意により決定された以下の自主規律を遵守し、履行します。

- 来場者や大学周辺の住民など駒場祭に関わる他の人々に対して迷惑を掛ける行為や、公序良俗に反する行為を行わない。
- 大学の施設・環境および使用する機材を保全するとともに、定められた期間に駒場祭を終え、終了後は速やかに原状復帰する。
- すべての参加者が正常かつ公平に企画を運営する権利を尊重する。
- 企画は本学の学生が主体となって実行し、学外者や学外団体の意思に基づく企画・宣伝・勧誘行為を行わない。
- 特定の営利団体・政治団体・宗教団体などの宣伝となる活動を行わない。
- 企画は無料公開を原則とし、営利を第一目的とする企画は行わない。
- 個人情報厳重に取り扱い、目的外では使用しない。
- 駒場祭の運営を円滑に行うために必要な役割を果たす。

企画の義務・企画責任者の義務

- 特に、駒場祭期間中に果たすべき義務について十分確認し、遵守してください。

企画の義務

- 企画保証金およびその他の必要経費を納入すること。
- 法令を遵守すること。
- 駒場祭運営に必要な労働力を必要に応じて提供すること。
- その他駒場祭運営に必要な事項に関して駒場祭委員会の指示に従うこと。

企画責任者の義務

- 常に委員会と連絡が取れる手段を持ち、委員会からの連絡を確認し、それに対応すること。
- 企画代表者会議に企画責任者のうち少なくとも1名が出席すること。2名とも出席が難しい場合は、委員会に連絡したうえで代理を立てること。
- 必要な登録・申請・申込を期限内に行うこと。
- 委員会からの伝達事項をすべての企画構成員に周知し、規則や委員会からの指示を企画構成員に遵守させること。
- 駒場祭期間中の企画の準備、実行および片付けの際に、企画場所にいること。あるいは、駒場祭委員会から求められた場合は速やかに企画場所に戻る。

※ 以下の場合、企画停止などの措置をとることがあります。

- 企画公開中に企画で重大な問題が発生したにもかかわらず、企画責任者が委員会からの連絡に応答しなかった場合
- 外部団体による講演などが行われている時間に企画責任者の学生が企画実行場所に不在だった場合など、東京大学学生の主体性という駒場祭の理念が著しく損なわれたと判断された場合

措置と罰則

- 企画実行に際して、企画は自主規律や委員会が定めた規則を遵守する必要があります。
- これらに違反した企画や社会通念上許されない問題を起こした企画に対し、委員会が駒場祭当日に何らかの措置をとったり、後日罰則を科したりすることがあります。
- 企画代表者会議配布資料『Almighty』をはじめとする配布物や「問い合わせ」、ウェブシステムをよく確認してください。**思わぬ行為が措置や罰則の対象となり、不利益を被る場合があります。**

措置

- 措置とは、駒場祭期間中の企画の違反行為や事故・災害などに際して、委員会が企画の活動を強制的に制限することを指します。措置には以下の4種類があります。

措置	内容
違反物没収	<ul style="list-style-type: none"> 使用が禁止されている物品や、基準に抵触する物品を委員会が没収します。 包丁や夜間に放置されている食材、装飾規定に抵触している装飾、許可されていない火気器具・電気機器を委員会が発見した場合などに行います。 没収した物品は返却しかねる場合がありますのでご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 没収によって生じた企画の経済的損失などについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
違反行為の差し止め	<ul style="list-style-type: none"> 企画の違反行為や危険を引き起こしうる行為などを委員会が差し止めます。 <ul style="list-style-type: none"> 企画の実行自体の制限は行いません。 許可されていない金銭の授受や外部団体に関連する行為、来場者に危険がおよぶ行為などを委員会が発見した場合などに行います。
企画実行停止	<ul style="list-style-type: none"> 企画実行において重大な問題が生じた場合などに、その問題が解消されるまで企画の実行を一時的に停止します。 <ul style="list-style-type: none"> オンラインで公開する企画については、企画実行停止の措置がとられている間、駒場祭公式ウェブサイトの「企画詳細ページ」において小企画へのリンクを非表示にする予定です。 重大な違反行為が発見された場合や、事故・災害が起こり、企画実行において安全性が確保できない場合などに行います。
企画実行中止	<ul style="list-style-type: none"> 企画実行において今後の駒場祭の開催に影響を与えるおそれがある問題が生じた場合などに、以降の企画の実行を中止します。 <ul style="list-style-type: none"> オンラインで公開する企画については、企画実行中止の措置がとられた場合、駒場祭公式ウェブサイトの「企画詳細ページ」に掲載された企画の情報を非表示にする予定です。

罰則

- 罰則とは、駒場祭での企画実行に際して違反行為や社会通念上許されない問題を起こした企画に対し、後日委員会が行う対応を指します。罰則には以下の6種類があります。
- 表の下に行くほど重大な罰則となります。
- 複数の罰則を併科する場合があります。

罰則	内容
違反の公表	<ul style="list-style-type: none"> 第4回企画代表者会議での配布資料を通じて、違反の事実を公表します。
厳重注意	<ul style="list-style-type: none"> 口頭や書面などにより違反行為を指摘します。 次年度以降に出展する場合、違反内容および改善点の引き継ぎを求めます。 許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する行為を行った企画などに科す予定です。 <ul style="list-style-type: none"> 許可されていない外部団体の顕示や商行為などがこれにあたります。
反省文	<ul style="list-style-type: none"> 違反に対する企画の見解および次年度以降に駒場祭に出展する場合の対策などを書面により求めます。 <ul style="list-style-type: none"> 反省文の提出が確認できるまで、企画保証金は返金しません。 許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する悪質な行為、他企画との公平性を損なう行為を行った企画などに科す予定です。 <ul style="list-style-type: none"> 許可されていない悪質な外部団体の顕示や清掃チェックの義務の不履行などがこれにあたります。
企画保証金没収	<ul style="list-style-type: none"> 企画保証金10,000円を没収します。 今後の駒場祭の開催に影響を及ぼしうる行為や他企画との公平性を著しく損なう行為を行った企画などに科す予定です。 <ul style="list-style-type: none"> 重大な違反行為や運営スタッフ単位の未消化などがこれにあたります。
次年度劣後の勧告	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の駒場祭委員会に対し、同一と判断される企画・団体の駒場祭への出展があった場合、場所割・時間割などにおいて不利に扱うことを勧告します。 これより軽い罰則では不十分と思われる重大な違反行為を行った企画や、複数年度にわたり継続的に同様の違反行為を行ったと判断される企画に対して科す予定です。
次年度出展禁止の勧告	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の駒場祭委員会に対し、同一と判断される企画・団体の駒場祭への出展を禁止することを勧告します。 駒場祭の社会的信用を著しく損なうなど、極めて重大な問題を起こした企画に対して科す予定です。

企画実行にあたっての注意

許可が必要な行為

- 「企画登録証」で委員会から許可されていない行為を行わないようにしてください。措置や罰則の対象となることがあります。
 - » 特に、来場者との金銭の授受・外部団体に関連する行為・個人情報の収集にあたってはご注意ください。
- 委員会から許可された行為でも、委員会の定める基準や「企画登録証」に記載された内容に反した場合は措置や罰則の対象となることがあります。改めて企画代表者会議配布資料『Almighty』をはじめとする配布物や「問い合わせ」、ウェブシステムをよく確認してください。
- 駒場祭に関する形での金銭の授受は、駒場祭期間中のみ行うことができます。
- 商行為（→p.27）を行う際に提供する財・サービスの価格は、事前に値下げの条件を申請した場合を除き、「企画登録証」記載の価格から変更することはできません。
 - » やむを得ず価格の変更を希望する場合、必ず委員会に相談してください。

キャンパス内での禁止行為

飲酒

- 駒場祭期間中、駒場キャンパス内は**全面禁酒**です。
- 駒場キャンパス内における飲酒や、酒類の持込・販売・提供は一切禁止します。
 - » 構外で企画を実行する場合も、企画場所における飲酒や、酒類の持込・販売・提供は一切禁止します。

喫煙

- 駒場祭期間中、駒場キャンパス内は**全面禁煙**です。屋外喫煙所も利用できません。

キャンパス内での飲食

- 駒場祭期間中は、感染症対策の観点から、委員会が認めた場所を除いて飲食は禁止です（水分補給を除く）。
- 飲食が可能なのは、以下の場所に限られます。
 - 飲食ブロック（→p.16）内の飲食スペース
 - 屋内で飲食物を提供する企画の飲食スペース
 - 生協食堂
 - その他キャンパス内の飲食店
- 飲食可能な場所も含め、企画構成員・来場者ともに**持ち込んだ飲食物をキャンパス内で飲食することは禁止**です。
- 企画構成員の食事ごみは集積場で回収できません。

その他諸注意

外部メディアの取材

- 駒場祭期間中、外部メディアが取材をするためには、**委員会発行の「取材許可証」が必要となります。**
- 駒場祭期間中、外部メディアから取材の依頼があった場合は、必ず「取材許可証」を所持しているか確認してください。
 - » 外部メディアが「取材許可証」を所持していない場合は、取材を受けずに団体名・担当者名・電話番号・メールアドレスを尋ね、委員会の取材担当の電話番号(050-6867-3274)に連絡してください。

著作権

- 企画の実行にあたっては、著作権法などの各種法令および「著作権について」を遵守してください。
- 最終的な企画内容に関しては企画の自己責任とし、著作物の利用に関する問題について、委員会は一切の責任を負いかねます。

2 駒場祭期間の準備と企画実行

基本情報

持ち物リスト

すべての企画に必要な物品

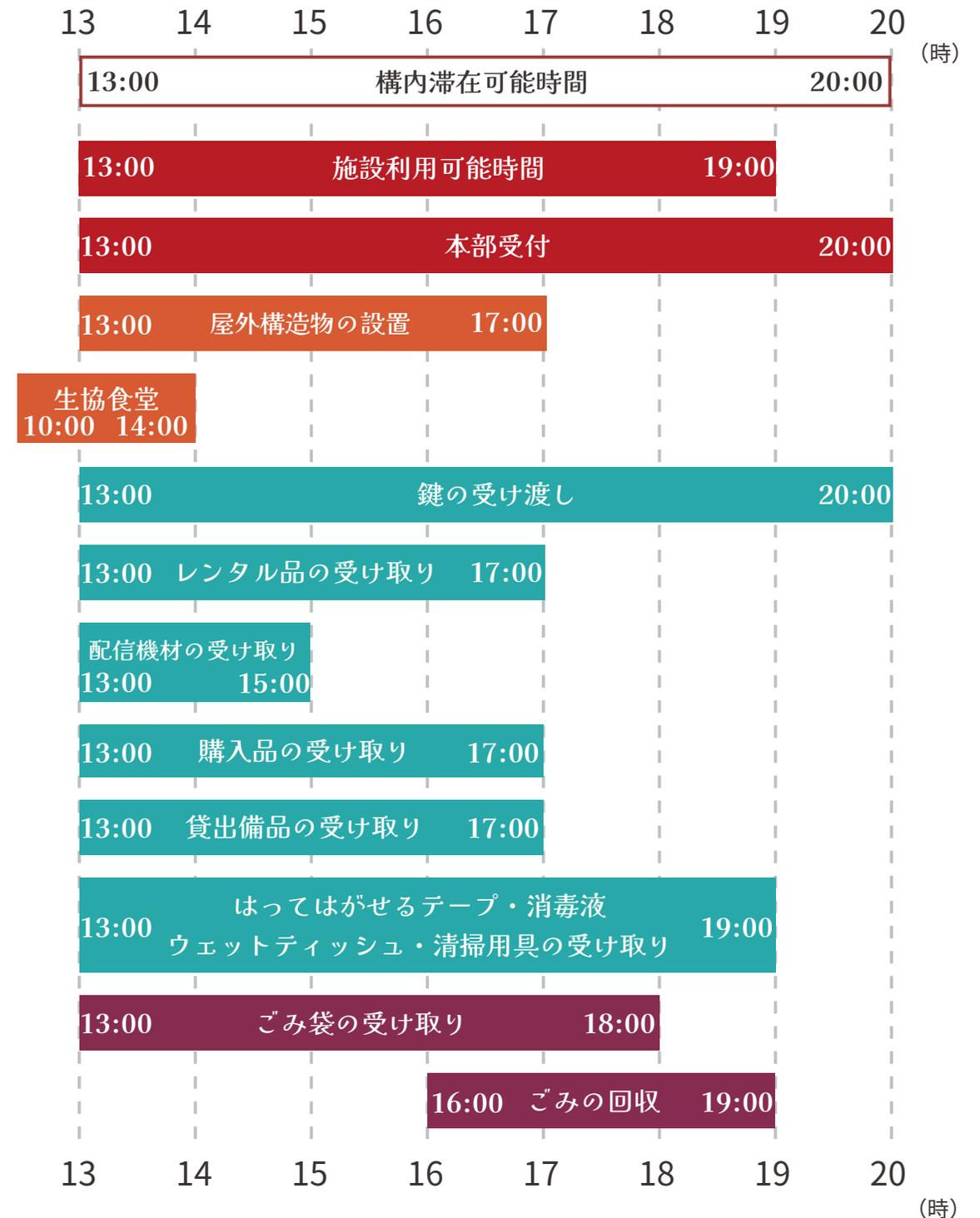
- キャンパス入構チケット
 - » 入構にあたり、企画構成員全員に必要
- 企画登録証
- 『Almighty vol. Fes for 劇場企画』
- Pocket Almighty
- 物品受取カード
- 清掃用具(ほうき・ちりとり・雑巾・バケツ・たわしなど)
- 救急用品(ばんそうこう・傷薬・包帯など)

企画内容に応じて必要な物品

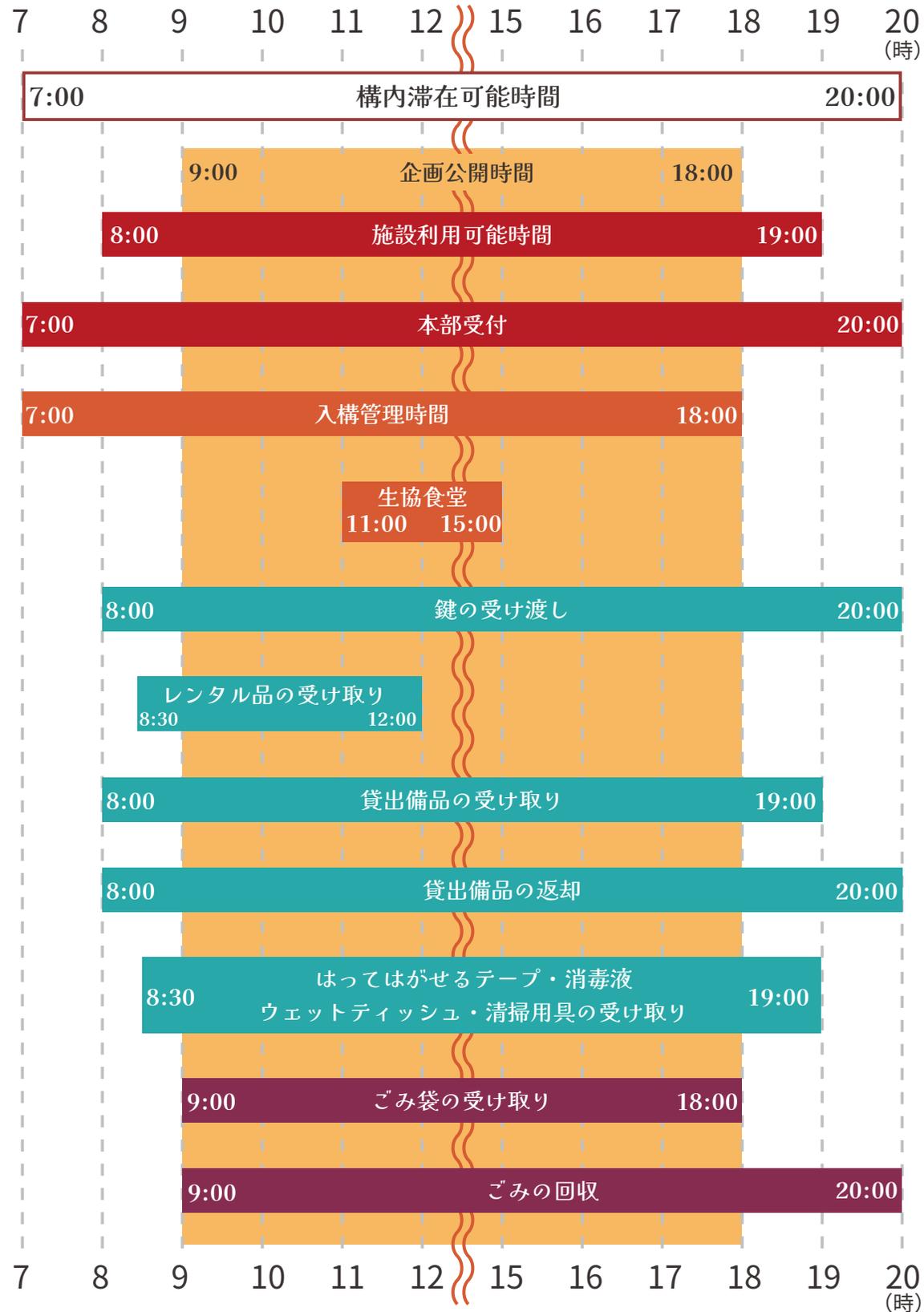
- 企画実行に必要な機材類
 - » 『オンライン企画公開の手引き』を参照
- はさみ・カッター・ペン・色紙・画用紙など
 - » 掲示物や装飾の制作用
- 金槌・のこぎり・釘抜き
 - » 立看板の制作・解体用
- 懐中電灯
- 釣銭・コインケース

スケジュール

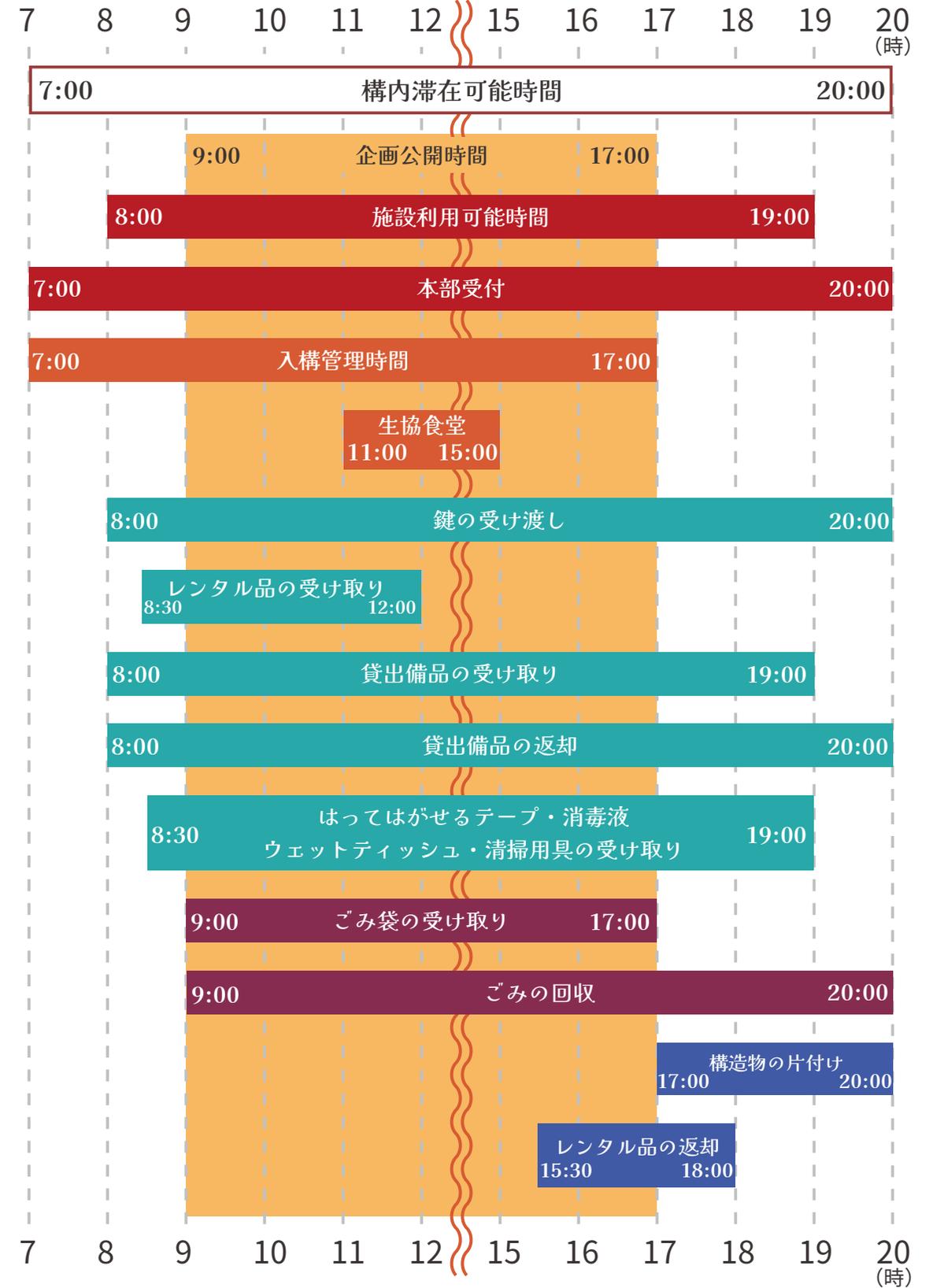
駒場祭前日(11月17日(木))



駒場祭1日目・2日目(11月18日(金)・19日(土))



駒場祭3日目(11月20日(日))



緊急時対応

緊急連絡先 080-7540-5360

- 緊急事態が発生した際には、第一に自身の身を守る行動を取るよう心がけてください。
- 身の安全を確保した後、**直ちに上記の緊急連絡先に連絡してください。**
- 警察・救急・消防への通報は委員会が一括して行います。原則として企画構成員は通報を行わないでください。**
 - » やむを得ず緊急通報した場合には、速やかに緊急連絡先に連絡してください。
- 下記の事態を含め、キャンパスが何らかの状況により危険にあると判断された場合は、委員会・大学・警察などの判断のもと、駒場祭の一時停止・中止など緊急の措置をとることがあります。その際は委員の指示に従い、落ち着いて事態の収拾にご協力ください。
 - » 企画責任者の方は、企画構成員や来場者の誘導にご協力ください。

緊急事態	対応
地震	<ul style="list-style-type: none"> 企画の実行を一時停止し、安全を確保してください。 火気器具・高熱を発生する電気機器の使用を中止し、ガスの元栓は閉めてください。 委員会から指示があるまで待機してください。 大きな地震の場合、揺れが収まり次第、委員会の指示に従って、第一グラウンド・ラグビー場・野球場のいずれかに避難してください。 駒場キャンパス付近の地域において震度5弱以上が観測された場合、構内で実行する企画はすべて一時停止します。
火災	<ul style="list-style-type: none"> 火災の発生を大声で周囲に知らせ、委員会に連絡してください。 消火器による初期消火に努めてください。 周囲の企画は企画の実行を一時停止し、ガスの元栓を閉めてください。
傷病者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 委員会に連絡し、指示を仰いでください。 一刻を争う状態であると判断した場合は、委員会を介さず救急に連絡し、連絡後に委員会に報告してください。
暴行・窃盗などの事件	<ul style="list-style-type: none"> 委員会に連絡し、指示を仰いでください。
不審者・不審物	<ul style="list-style-type: none"> 委員会に連絡し、指示を仰いでください。
荒天	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時は、ステージ機材の保護などのために委員が企画の停止を指示する場合があります。 荒天時は、一部企画の実行に制限をかける場合があります。委員会からの指示に従ってください。
食中毒の発生	<ul style="list-style-type: none"> 来場者からの申告や委員会からの連絡があった場合は、速やかに食品の提供を停止してください。 火気器具の使用など一切の調理行為を停止して現場を保存し、速やかに緊急連絡先に連絡してください。

運営体制

キャンパス管理体制

企画公開時間

- 駒場祭当日(11月18日(金)～11月20日(日))の企画公開時間は**9:00～18:00(3日目のみ17:00)**です。
- 企画公開時間とは、来場者が企画に参加することのできる時間を指します。
 - » 企画公開時間中、来場者はキャンパス内に滞在することができます。
- オンラインでの企画公開も企画公開時間中のみ行われます。
 - » メンテナンスなどにより、企画公開時間外は公式ウェブサイトにはアクセスできないことがあります。

構内滞在可能時間

- 駒場祭前日(11月17日(木))に駒場祭に関する準備を行うことができるのは**13:00～20:00**です。
 - » 教養学部は午前に授業があることにご注意ください。
- 駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の構内滞在可能時間は**7:00～20:00**です。
- 11月21日(月)以降に企画が片付けを行うことは認められません。**11月20日(日)中に片付けを終える必要があることにご注意ください。

施設利用可能時間

- 駒場祭前日(11月17日(木))は、委員会が管理する講義棟・体育館は**13:00から**駒場祭の準備に利用可能です。
- 駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))、委員会が管理する講義棟・体育館は**8:00頃から**順次解錠する予定です。
- 施設利用可能時間外に施設の利用を希望する場合は、速やかに「問い合わせ」にてご連絡ください。
 - » ただし、必ずしもご希望に添えるとは限りません。
- 建物の施錠は19:00頃から順次行いますので、建物からは**19:00までに**退出してください。
- 駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの開館時間は**8:00～20:00**です。
 - » 駒場祭期間中も、学生会館・新学生会館・キャンパスプラザは学生会館委員会が管理します。駒場祭委員会が管理するのは共用部屋のみとなりますので、ご注意ください。
 - » 利用の際は「学生会館・キャンパスプラザ利用上の注意」([→p.28](#))を遵守してください。

注意事項

- 割り当てられた場所・時間以外で駒場祭に関する活動を行うことは控えてください。
 - » 特に、割り当てられた場所・時間以外でパフォーマンスの練習などを行うことは、動線の妨げとなるため控えてください。
- 「立ち入り禁止」のビラが貼られた区域や部屋には立ち入らないでください。
- 例年、駒場祭期間中に盗難が発生します。貴重品は必ず持ち歩くとともに、目の届く範囲に荷物を置くなど、各企画で盗難対策を徹底してください。
 - » 特に無人の控室では、準備・片付けの時間を中心に盗難が多発していますのでご注意ください。
 - » 発生した盗難について、委員会は一切の責任を負いかねます。

委員会の運営施設

委員会本部

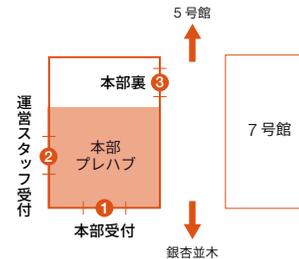
- 駒場祭期間中、委員会本部は7号館ピロティに設置されます。

本部受付

日時 11月17日(木) 13:00～20:00
11月18日(金)～20日(日) 7:00～20:00

場所 委員会本部南

- 企画実行に際しての相談・質問の対応、備品や鍵の貸出、11月20日(日) 16:00までの清掃チェックの受付などを行います。
 - » 11月20日(日) 16:00以降の清掃チェックの受付は、「清掃チェックシート」記載の受付場所で行います。
- **委員会に用事がある際は、原則として本部受付に直接お越しいただくか委員会本部(080-7377-4917)に電話**でご連絡ください。駒場祭期間中、「問い合わせ」は利用できません。



本部裏

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 8:30～19:00

場所 委員会本部北

- 物品の配付や清掃用具の貸出を行います。
- 物品の受け渡しについての詳細は、「物品の受け渡し」([→p.21](#))を参照してください。

入構管理施設

日時 11月18日(金)・19日(土) 7:00～18:00
11月20日(日) 7:00～17:00

場所 第二グラウンド・正門前

- 企画関係者および来場者の入構管理を行います。
- 駒場祭前日は入構管理を行いません。
- 上記の期間にその日初めての入構を行う際は、坂下門から入構し、入構管理施設を通過してください。
 - » 入構者申請または来場者予約の段階で正門からの入構を希望した方のみ、初めての入構を正門から行うことができます。
- 再入構の際は、坂下門または正門のいずれかから入構可能です。なお、上記時間外に企画の片付けなどで入構する場合は、入構管理施設を通過する必要はありません。
- 詳しくは「キャンパスへの入構にあたって」([→p.17](#))を参照してください。

集積場

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 9:00～20:00

場所 第2体育館裏

- 企画の排出するごみの回収およびごみ袋の配付を行います。
- 原則として、事前に申請のなかったごみを回収することはできません。
- 駒場祭期間中に企画で発生したごみは、集積場にて回収します。通常時に大学が設けているごみ箱・集積場や、ごみステーションでは回収できませんのでご注意ください。
 - » 特に、企画構成員がごみステーションを利用することがないように、周知を徹底してください。
- 分別項目やごみの排出方法については、「ごみの回収」([→p.31](#))を参照してください。

案内所

日時 11月18日(金)・11月19日(土) 9:00～18:00
11月20日(日) 9:00～17:00

場所 キャンパス各所

- 場所の詳細は、キャンパスマップ([→p.40](#))を参照してください。
- 駒場祭当日、委員会が来場者の対応を行います。
- 来場者から質問を受けたり、迷子の方を発見したりした場合、案内所へ誘導してください。
- 企画実行に際しての相談・質問がある場合、原則として本部受付にお越しください。案内所では対応することができませんのでご注意ください。

飲食ブロック

日時 11月18日(金)・11月19日(土) 9:00～18:00
11月20日(日) 9:00～17:00

場所 矢内原通り・5号館北

- 飲食ブロックは、構内での飲食を想定した飲食物の提供を行う屋外企画および来場者が飲食するスペース(飲食スペース)で構成される場所を指します。
 - » 矢内原通りの飲食ブロックにおいては、生協食堂2階が飲食スペースとなります。
- 飲食スペースは、飲食ブロック内の企画から飲食物を購入した来場者のみ利用することができます。
 - » 飲食ブロック内に持ち込んだ飲食物を飲食することは禁止です。
- 飲食ブロック内の企画から購入した飲食物を飲食ブロックの外に持ち出すことはできません。
- 感染症対策の観点から、飲食ブロック内の来場者の同時滞在人数を制限します。**飲食ブロックに入場する場合は「飲食ブロック受付」を通過する必要があります。**
- 飲食ブロックの場所については、キャンパスマップ(→p.40)を参照してください。

外部施設

生協食堂

日時 11月17日(木) 10:00～14:00
11月18日(金)～20日(日) 11:00～15:00

- 生協食堂1階は駒場祭期間中も営業されます。
 - » 企画関係者も利用可能です。
 - » 混雑防止のため、企画関係者はオフピーク時に利用してください。
- 生協食堂2階は、矢内原通りの飲食ブロックにおける飲食スペースとなります。生協食堂としての営業は行われません。
- 生協食堂でも、持ち込んだ飲食物を飲食することは禁止です。**ご注意ください。

生協購買部

日時 11月17日(木) 10:00～17:00
11月18日(金)～20日(日) 10:00～18:00

- 生協購買部は駒場祭期間中も営業されます。
- 弁当やお菓子など、構内での飲食を想定した飲食物の販売は行われません。**
 - » ただし、ペットボトルや缶などの飲料の販売は行われます。

委員会との連絡方法

駒場祭期間

- 原則として、**本部受付に直接お越しいただくか委員会の連絡先(080-7377-4917)に電話にてご連絡ください。**
 - » 本部受付の時間外は委員会の連絡先に電話にてご連絡ください。ただし、場合によっては対応できない可能性があります。ご了承ください。
 - » 委員会から企画責任者に電話で連絡を行う可能性があります。駒場祭期間中は常に連絡が取れるようにしておいてください。
- 駒場祭前日(11月17日(木)) 13:00～駒場祭翌日(11月21日(月)) 12:00の間は原則としてウェブシステムの「問い合わせ」を企画から委員会へ送ることはできません。**
 - » 委員会から企画へは「問い合わせ」にて連絡することがあるため、駒場祭期間中もこまめに確認してください。
- いずれの委員会の連絡先にも繋がらない場合や、急を要する場合には**緊急連絡先(080-7540-5360)**にご連絡ください。

キャンパスへの入構にあたって

入構の条件

- 「[26]入構者申請」にて事前に申請した企画構成員、招聘者または特別に認められた業者、もしくは、事前に入構予約を行い、当選した来場者であること
- 入構する各日、「キャンパス入構チケット」(後述)を携帯していること
- 入構手続き時に発熱や体調不良が見られないこと

- ※ 下記のいずれかに該当した場合、陰性証明を持参されたとしてもキャンパスへの入構は認められません。
- 新型コロナウイルスの感染者で厚生労働省の定める療養解除の条件を満たしていない方
 - 新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者で厚生労働省の定める待機期間中の方
 - 海外からの帰国者、または、海外からの帰国者が同居人にいる方で、帰国者が厚生労働省の定める隔離期間を終えていない方
 - 本人または同居者が発熱などの風邪症状を発症した方で、その発症から、厚生労働省の定める新型コロナウイルスが感染力を保持するとされる期間が経過していない方
 - 当日体温が37.5℃以上の方
 - 当日体調不良の方

初入構

- 初入構とは、日ごとに初めてキャンパスに入構することを指します。
- 委員の誘導に従い、坂下門を通過して入構管理施設へ向かってください。
- 駒場祭当日は、駒場東大前駅の東大口を利用してください。
 - » 西口は通路が狭く、混雑すると危険なため利用は控えてください。
- 駒場祭当日は、門にいる赤のはつぴを着た委員に「キャンパス入構チケット」を提示してください。
- 入構管理施設では検温・消毒・「キャンパス入構チケット」の確認を行った後、「企画関係者用再入構証」を発行します。
- 自転車が入構する場合、入構管理施設で入構手続きを完了した後、委員の指示に従って情報教育棟の自転車置き場に自転車を停めてください。
 - » 駒場キャンパスにおける利用申請が済んでいる自転車のみ入構することができます。
 - » 自転車の利用者が多い場合、駐輪場所が十分に確保できない可能性があります。公共交通機関が徒歩での来場を推奨します。
- 西門・北門・裏門・炊事門・梅林門は駒場祭当日、原則として利用できません。

企画関係者用再入構証

- 入構管理施設において、手続きが完了した旨を示す再入構証を紙媒体で発行します。再入構証はキャンパス滞在中、可能な限り携帯してください。
- 再入構時に提示していただきますので、**一時退構の際は必ず携帯してください**。
 - » 毎日異なる再入構証を発行します。別日の再入構証では入構できません。

一時退構・再入構

- 買い物・昼食などで一時的にキャンパスを退構することができます。
- 正門から退構してください。
- 再入構は正門および坂下門から行うことができます。
- 再入構の際には入構管理施設にいる委員に「企画関係者用再入構証」を提示し、検温と消毒を行ってください。

特殊な入構

- 業者などの特殊な入構に関しても、原則として企画関係者と同様の入構手続きを行っていただく必要があります。
 - » 特殊な入構を希望する場合、**11月11日(金)まで**に「問い合わせ」にてご連絡ください。
 - » 業者については、車両で入構しない場合、事前に「問い合わせ」にてご連絡ください。
- 車両での入構については、「車両入構にあたって」を確認してください。

入構管理時間

日時 11月18日(金)・19日(土) 7:00～18:00
11月20日(日) 7:00～17:00

- 駒場祭前日(11月17日(木))と駒場祭当日の上記を除く時間について、入構管理は実施しません。
- 入構管理を開始する7:00より前には入構しないようにしてください。

車両入構にあたって

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 7:00～19:00

- 上記期間中の駒場キャンパスへの車両入構は委員会が管理します。事前に許可されていない場合、原則として車両を入構させることはできません。
 - » 上記期間外の車両入構に関して、原則として委員会は関知しません。その際に必要な手続きは、各企画で行ってください。平時の大学構内における車両入構管理体制については、大学のホームページ<<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/procedures/carparking/index.html>>を参照してください。
 - » 許可のない車両入構が必要になった場合は、速やかに委員会に連絡してください。
- 車両入構をする際は、委員会が配付した「車両入構許可証」を必ず持参してください。

入構方法

- 車両入構を許可された企画には、「車両入構許可証」を配付します。
 - » 荷物の運搬を業者に委託する場合は、あらかじめ業者に「車両入構許可証」を渡してください。
- 「車両入構許可証」は入構する車両のダッシュボードの上に、外から見えるように掲示してください。車両入構する際は「車両入構許可証」の裏面記載の入構ルートを通行してください。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、門付近にて運転手・同乗者の検温を行います。
 - » 業者を含む、企画構成員以外の入構者に対しても検温を実施します。業者などが車両入構する場合は、その旨を伝えてください。
- 車両で入構した、「[26]入構者申請」で申請されていない入構者は入構してから30分以内に退構してください。

準備

受け渡し方法一覧

配付場所と配付時間

- ・「キャンパスマップ」([→p.40](#))もあわせて参照してください。

駒場祭前日(11月17日(木))

物品		時間帯	配付場所
建物の鍵		13:00～20:00	本部受付
貸出備品	長机・パイプ椅子・譜面台	13:00～17:00	1号館中庭
	その他の備品		本部受付
レンタル品		13:00～17:00	図書館裏・柏蔭舎前
配信機材		13:00～15:00	21 KOMCEE East K114
ごみ袋		13:00～18:00	集積場
はってはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ		13:00～19:00	本部裏
清掃用具			

駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))

物品		時間帯	配付場所
建物の鍵		8:00～20:00	本部受付
貸出備品	長机・パイプ椅子・譜面台	8:00～19:00	
	その他の備品		
レンタル品	8:30～12:00		本部裏
配信機材		9:00～18:00 (3日目のみ17:00)	集積場
ごみ袋			

物品	時間帯	配付場所
はってはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ	8:30～19:00	本部裏
清掃用具		

物品の受け渡し

建物の鍵

- ・ **学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋の鍵のみ貸し出します。**
 - » その他の建物の鍵は一切貸し出しません。
 - » 学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの部屋について、共用部屋以外の部屋の鍵は、通常通り学生会館委員会から借用してください。
- ・ 受け取りには**企画責任者のいずれか1名の学生証(コピー・写真不可)**が必要です。学生証と引き換えに鍵を貸し出します。
- ・ 共用部屋の鍵は、利用開始時に本部受付で受け取ってください。
- ・ 利用時間は厳守し、鍵は使用后すぐに本部受付に返却してください。
 - » 共用部屋の使用を最後に終了する際は、鍵の返却前に必ず「清掃チェックシート」を参照のうえ清掃チェック([→p.34](#))を受けてください。
- ・ 日をまたいで部屋を利用する場合も、必ず1日ごとに鍵を返却してください。
- ・ **鍵の返却が駒場祭3日目(11月20日(日))の16:00以降となる場合は、清掃チェック終了時に鍵を返却してください。**

貸出備品

- ・ **「物品受取カード」を必ずお持ちください。**
- ・ 貸し出した備品の汚損や破損が確認された場合は、経年劣化によるものであったとしても、弁償していただくことがあります。また、備品を紛失した場合も、同様に弁償していただくことがあります。
- ・ 使用前に故障や不具合が見つかった場合には、直ちに委員会本部に連絡してください。

長机・パイプ椅子・譜面台

- ・ 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～17:00の間に1号館中庭で、やむを得ず17:00以降になってしまう時は本部受付で受け取ってください。
- ・ 駒場祭前日に入構しない企画は、11月18日(金)以降、本部受付でなるべく18:00より前に受け取ってください。企画を実行する前に必ず受け取るようにしてください。

その他の備品

- 本部受付で受け取ってください。
- マイク・マイクスピーカーセット・マイクスタンド・持ち運び式プロジェクターは**必ず1日ごとに返却してください。**
 - » 駒場祭前日(11月17日(木))は13:00～19:00、1・2日目(11月18日(金)～19日(土))は8:00～19:00の貸出となります。

レンタル品

- 「**物品受取カード**」を必ずお持ちください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～17:00の間に下の表に記された場所で受け取ってください。
- 駒場祭前日に入構しない企画は、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))8:30～12:00の間に本部裏で受け取ってください。

レンタル品	[16a]生協レンタル申込	[16b]山王レンタル申込
プロパンガス・テント関連品 (テントセット・横幕・テントウェイト)	柏蔭舎前	
パーテーション・ L型POP(ポップ)スタンド	図書館裏	
その他	図書館裏	柏蔭舎前

- レンタル品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。
- レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますのでご注意ください。初期不良の報告については**11月18日(金) 12:00までに**連絡してください。
 - » 駒場祭前日に準備のために入構しない場合は、受取日の12:00までに連絡してください。
- 使用中の故障については直ちに委員会本部に連絡してください。

配信機材

- 「**物品受取カード**」を必ずお持ちください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～15:00の間に21KOMCEE East K114で受け取ってください。
- 駒場祭前日に入構しない企画は、企画実行日の8:30～12:00の間に本部裏で受け取ってください。企画実行に関わる物品ですので、企画を実行する前に必ず受け取るようにしてください。
- レンタル品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。
- **企画実行前に機材の状態を確認するために、駒場祭前日に機材を受け取ることを強く推奨します。**
- 受け取り次第機材の状態を確認してください。故障や不具合が見つかった場合には、**駒場祭前日(11月17日(木))の18:00までに**委員会に連絡してください。
- レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますのでご注意ください。使用中の故障については直ちに委員会本部に連絡してください。

ごみ袋

- 「**物品受取カード**」を必ずお持ちください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))13:00～18:00、駒場祭1・2日目(11月18日(金)・19日(土))9:00～18:00、駒場祭3日目(11月20日(日))9:00～17:00に集積場(第2体育館裏)で受け取ってください。
- 「物品受取カード」に記載された枚数のみ受け取ることができます。
- ごみ袋には企画IDを記入しますので、他企画に譲渡しないでください。
- ごみ袋が余った場合は、11月20日(日)の18:00以降に集積場(第2体育館裏)に持ってきてください。

はってをはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ

- **企画IDを把握している企画構成員が受け取りに来てください。**
- 駒場祭前日(11月17日(木))13:00～19:00、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))8:30～19:00に本部裏にて配布します。
- 配布を希望する各企画に1つずつ配布しますが、必要に応じて追加配布を行います。足りなくなった場合は、企画IDを把握している企画構成員が本部裏に受け取りに来てください。
- これらの物品について、返却の必要はありません。

清掃用具

- 企画IDを把握している企画構成員が受け取りに来てください。
- 駒場祭前日(11月17日(木)) 13:00～19:00、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日)) 8:30～19:00に本部裏にて貸し出します。
- 清掃用具は数に限りがあるため、時間帯によっては貸出に時間がかかることがあります。清掃用具は各企画で用意することを推奨します。
 - » 特に、コミュニケーションプラザを利用する企画は掃除機を持参してください。
- 1企画につき、ほうきを2本・デッキブラシを1本・ちりとりを1つまで貸し出します。
- **清掃用具は翌日に持ち越さず、1日ごとに返却してください。**

公式ウェブサイトの確認・変更

駒場祭前日までの登録内容の変更

- 「[22]一般広報情報登録」は駒場祭前日(11月17日(木))の13:00まで変更が可能です。変更を希望する場合は「問い合わせ」にてご連絡ください。
 - » なお、ここで行った変更は公式ウェブサイトには反映されますが、公式パンフレットや種々の案内掲示物には反映されませんのでご注意ください。
- 「[24]公式ウェブサイト基本登録」および「[25]公式ウェブサイト詳細登録」の登録内容は**企画責任者による変更が可能です**。
 - » 企画紹介文に変更がある場合や小企画公開用のリンクを設定していない場合など、登録内容が不十分な企画は、可能な限り11月17日(木)までに登録内容を変更してください。
- 「[24]公式ウェブサイト基本登録」に登録したOGP画像に用いる企画紹介用画像は、**駒場祭前日(11月17日(木)) 21:00以降の変更はできません**。ご了承ください。

駒場祭当日の登録内容の変更

- 駒場祭当日も「[24]公式ウェブサイト基本登録」および「[25]公式ウェブサイト詳細登録」の登録内容は**企画責任者による変更が可能です**。
 - » 公開する小企画のリンクやスケジュールなどに変更があった場合は企画責任者が変更してください。
 - » なお、公式ホームページは数分ごとに自動更新されるため、登録内容の変更がすぐに反映されないことがあります。その場合、少し時間をおいてから更新されているか確認してください。

ビラ・チラシの掲示

- 駒場祭に関するビラ・チラシの掲示が可能なのは**11月17日(木) 14:00以降**です。それ以前に貼り付けられたビラは委員会が予告なく撤去することがあります。
- 各企画で貼ったビラ・チラシは駒場祭終了後に各企画で責任をもってはがしてください。
- ビラ・チラシの貼り付けには**委員会が配布する「はってはがせるテープ」**を使用してください。
 - » セロハンテープ・ガムテープ・養生テープ・両面テープなどは使用しないでください。はってはがせるテープ以外のものを使用しているビラ・チラシは、委員会が予告なく撤去することがあります。
- 21 KOMCEE内への貼り付けは、全面的に禁止です。
- コミュニケーションプラザ内への貼り付けは、コミュニケーションプラザを利用する企画のみ可能です。
- 以下の場所への貼り付けは禁止されています。貼り付けられていた場合、委員会が予告なく撤去することがあります。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ◻ 屋外門壁 | ◻ トイレ |
| ◻ 建物の外壁 | ◻ 防災設備 |
| ◻ 樹木 | ◻ 階段(手すりを含む) |
| ◻ 電柱 | ◻ 床 |
| ◻ 窓 | ◻ 天井 |
| ◻ ガラス(5号館のガラス面も含む) | ◻ 委員会の設置物付近 |
| ◻ 電灯 | |

- ビラ・チラシの掲示にあたっては、委員会の指示に従ってください。
- ビラ・チラシの掲示にあたって他企画と発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。

屋外構造物の設置

- 委員会から許可されていない構造物や安全性に問題があると判断された構造物は委員会が移動・撤去する可能性があります。
- 企画公開時間中は来場者で混雑するおそれがあるため、委員会の指示がない限り屋外構造物の移動・撤去は行わないでください。
- 構造物には**企画IDおよび企画責任者の連絡先**を必ず記載してください。
- 構造物は風などで倒れないように頑丈に組み立ててください。立看板は54kg以上、ダンボール看板・レンタルスタンドは36kg以上の重石をつけて固定してください。
 - » 屋内企画が屋内に設置する立看板以外の構造物については重石を置く必要はありません。
- 設置物を樹木・街灯・電灯などの大学が管理している設備にくくりつけたり、地面に貼り付けたりしないでください。
- **釘・ねじ・タッカーの針以外の金属の使用は原則禁止**です。使用を検討している場合は、事前に委員会に相談してください。
- 設置のための工具は各企画で用意してください。
- 立看板仮保管場所（キャンパス西側テニスコート南）や部室などに保管した立看板やダンボール看板は、**駒場祭前日(11月17日(木))の13:00～17:00**の間に各企画で設置場所まで運んで設置してください。
- 安全面を考慮して、駒場祭当日に委員会が構造物を倒す場合があります。

注意事項

新型コロナウイルス感染症対策

- **以下の感染症対策を遵守していない場合、措置や罰則の対象となることがあります。**

基本的な感染症対策

- **感染拡大防止のため、駒場祭に関係する打ち上げの実施は禁止です。**
- 企画実行や準備・片付けにおいては、本項および『感染症対策の手引き』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session2/KF73_covid-19_guideline.pdf>の内容を企画関係者全員に周知し、遵守してください。
- 特に、登録のうえ委員会・大学の許可を得た企画を除いて、**マスクの着用**および**人同士の1m以上の距離の確保**を徹底してください。
 - » マスクの着用や1m以上の距離の確保を行わないことが認められた企画は、「[2]感染症対策詳細登録」に登録した詳細な感染症対策を企画関係者全員に周知し、遵守してください。
- **屋内では、教室内の同時滞在人数が定員数（原則として教室の席数）を超えることがないよう注意してください。**
- 感染症対策を遵守していない場合、駒場祭当日であっても企画内容の変更や中止を求めることがあります。
- 企画公開時間終了30分前から委員会が退構整理を行います。これに伴って一時的な通行止めを行うことがあります。
- 駒場祭終了後、1週間以内に企画関係者が新型コロナウイルスに感染した場合、委員会に報告してください。

レンタル品の使用にあたって

- レンタル品を破損したり、紛失したり、レンタル品で施設の備品を壊したりしないように注意してください。弁償していただくことがあります。
- 初期不良の報告については**11月18日(金) 12:00まで**に連絡してください。
- 委員会が仲介する山王レンタルの火気器具の取扱説明書は、当日レンタル品とともに配付するほか、ウェブシステムからダウンロードすることもできます。
- 消火器を使用した場合、消火器の追加料金は原則として火元となった企画に支払っていただきます。

控室利用上の注意

電力使用について

- 使用を許可されていない電気機器は使用しないでください。ブレーカーが落ち、他企画にも影響を及ぼすおそれがあります。
- 許可された電気機器は、「企画登録証」から確認できます。
 - » 使用が許可されていない電気機器を使用した場合、措置や罰則の対象となることがあります。
 - » 万が一ブレーカーが落ちた場合は、速やかに委員会本部までご連絡ください。

学生会館・キャンパスプラザ利用上の注意

- 駒場祭期間中の学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの開館時間は**8:00～20:00**です。撤収は19:00を目処に行ってください。部室への荷物の出し入れなどは、この時間内に行ってください。
- 駒場祭期間中、学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋の鍵は委員会本部にて貸し出します。
 - » 学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋以外の部屋の鍵は、通常通り学生会館委員会から借用してください。
- ピアノの上に物を置くことや、ピアノの移動、ピアノ付近での飲食は禁止です。
- 共用部屋間での備品の移動や、備品の持ち出しは行わないでください。
- 共用スペースでの物品放置・共用部屋における夜間の物品放置は、特別に委員会からの許可を得た場合を除いて禁止です。
- その他学生会館委員会の定める利用規則を事前に確認したうえで、遵守してください。

8号館利用上の注意

- 8号館の控室の解錠・施錠は委員会が行います。
- 立ち入り禁止のビラが貼られた区域に立ち入らないでください。
- 駒場祭関係者以外も施設を利用しているため、音出しなどの迷惑がかかる行為を行うことは控えてください。
- ペットボトルなどの密閉可能な容器に入った飲料の摂取を除き、飲食は禁止です。
- 企画は8号館内のごみ箱は使用できません。
- 8号館へのビラ・チラシの貼り付けは禁止です。

共用更衣室利用上の注意

- **駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の8:00～19:00の間**、企画構成員に対して以下の教室を共用更衣室として開放します。
 - » 男子共用更衣室：7号館4階762教室
 - » 女子共用更衣室：7号館4階761教室
- 共用更衣室は着替えのみを目的として利用してください。
 - » 音出しなどのリハーサルや電力の使用は禁止です。
 - » 長時間の滞在は可能な限り避けるようにしてください。
- 控室が不足しているまたは割り振られていない企画を中心に利用してください。
- 荷物の放置などによる盗難の被害について、委員会は一切の責任を負いかねます。特に、貴重品は絶対に放置しないでください。
- 目的外の利用が多発するなど、利用状況が著しく悪かった場合は共用更衣室の開放を中断する可能性があります。

宣伝行為に関する注意

- 宣伝行為とは、企画構成員が呼びかけやパフォーマンスを行う形で、企画場所以外で企画の宣伝を行う行為を指します。
 - » 宣伝以外の目的で、企画場所を離れて企画構成員が周遊を行う場合も宣伝行為に含まれます。
- 「企画登録証」で委員会から許可された企画のみ、屋外での宣伝行為を行うことができます。
- 屋内での宣伝行為は、感染症対策の観点から密の防止のため、原則として禁止です。
- 宣伝行為を行う際も、基本的な感染症対策(→p.27)を遵守してください。
- 混雑防止および感染症対策の観点から、宣伝行為について委員会から指示があった場合、必ず従ってください。

3

駒場祭後の片付け

物品の返却

物品	場所	日時	注意事項
長机・パイプ椅子・ 譜面台	1号館中庭	18日(金)・19日(土) 18:00～20:00 20日(日) 17:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> 物品受取カードをお持ちください。
	本部受付	上記以外の時間	
建物の鍵・ その他の備品	本部受付	17日(木) 13:00～20:00 18日(金)～20日(日) 8:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> 備品については、物品受取カードをお持ちください。 マイク・マイクスタンド・教室備付AV機器の鍵・有線LANは必ず毎日返却してください。
レンタル品	図書館裏・柏蔭舎前 (詳細は下の「レンタル品の返却」を参照)	20日(日) 15:30～18:00	<ul style="list-style-type: none"> 物品受取カードをお持ちください。 レンタル品が破損している場合は、必ず返却時にも報告してください。
	本部裏	上記以外の時間	
配信機材	21 KOMCEE East K114	20日(日) 15:30～18:00	<ul style="list-style-type: none"> 物品受取カードをお持ちください。
清掃用具	本部裏	17日(木) 13:00～20:00 18日(金)～20日(日) 8:30～20:00	<ul style="list-style-type: none"> 清掃用具は必ず毎日返却してください。

レンタル品の返却

- 「**物品受取カード**」を必ずお持ちください。
- 11月20日(日)の15:30～18:00の間に下の表に記された場所で返却してください。
 - レンタル品を上記時間外に返却する場合は、本部裏で返却してください。
- レンタル品が破損している場合は、必ず返却時にも報告してください。

3. 駒場祭後の片付け

レンタル品	[16a]生協レンタル申込	[16b]山王レンタル申込
プロパンガス・テント関連品 (テントセット・横幕・テントウェイト)	柏蔭舎前	
パーテーション・ L型POP(ポップ)スタンド	図書館裏	
その他	図書館裏	柏蔭舎前

屋外構造物の片付け

解体可能時間

日時 11月20日(日) 17:00～20:00

注意事項

- 解体に必要な工具は各企画で用意してください。
- 構造物は11月20日(日)中に片付けてください。構造物を保管場所(部室など)以外に保管しないでください。
- レンタルスタンドは、他のレンタル品同様指定された場所に返却してください。
- 立看板・ダンボール看板を解体する場合は、設置している場所で行ってください。
- 紙を剥がし、釘は抜いてください。ただし、鉄釘に限り、抜かずに完全に埋め込んでかまいません。
- 廃棄する木材は集積場で収集します。企画場所で解体後、集積場に運んでください。

ごみの回収

日時 11月17日(木) 16:00～19:00

11月18日(金)～20日(日) 9:00～20:00

場所 集積場(第2体育館裏)

- ごみの排出の際は、以下の分別項目一覧および『Almighty vol. Fes』の裏表紙、ウェブシステムに掲載されている『ECO-Mighty』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session3/KF73_Eco_Mighty.pdf>を参照し、分別を行ってください。
- 委員会から許可されていないごみは回収できません。
- 駒場祭期間中に企画で発生したごみは、集積場にて回収します。**通常時に大学が設けている集積所や建物内のごみ箱、ごみステーションでは回収できません**のでご注意ください。
- 来場者のごみは、企画で回収せず**ごみステーション**に案内してください。

分別項目一覧

分別項目	具体例	注意事項
生ごみ	調理過程で発生した食材の切れ端など	<ul style="list-style-type: none"> 骨・殻・油脂・トウモロコシの芯は「燃えるごみ」に捨ててください。 牛串の串や、食品の包装材は「生ごみ」には捨てないでください。 未開封の食材はできる限り各企画で持ち帰ってください。廃棄する場合は、開封後分別したうえで持ち込んでください。
割り箸・串・爪楊枝		<ul style="list-style-type: none"> 食べ残しなどが付着しているものは、できる限り取り除いてください。
燃えるごみ	骨・殻・油脂・トウモロコシの芯・紙製品	
ビラ・冊子		<ul style="list-style-type: none"> 袋に入れず、そのまま持ち込んでください。
ダンボール		<ul style="list-style-type: none"> 養生テープやビニールテープをはがし、袋に入れずそのまま持ち込んでください。 ビニールカバーも必ず外してください。 油污れなど汚損が激しいものは細かく切って「燃えるごみ」に捨ててください。 紙や紙テープが付着しているものやペンキで塗装されたものは、そのまま「ダンボール」として捨ててください。
埋め立てごみ	ゴム類・金属類・養生テープ・OPP・すずらんテープ・ガラス・電球・吸油シート・耐火シート	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯は回収できません。
ビニール・プラスチック	プラ容器・発泡スチロール・ストロー・プラコップ・プラマークが付いた商品	<ul style="list-style-type: none"> 紙の混入は避けてください。 発泡スチロールの箱は砕いて体積を減らしてください。
タフニール・パーテーション		

分別項目	具体例	注意事項
ペットボトル		<ul style="list-style-type: none"> ラベルやキャップを外す必要はありません。
ビン・カン		<ul style="list-style-type: none"> アルミとスチールを分ける必要はありません。 スプレー缶は捨てられません。
木材		<ul style="list-style-type: none"> 金・銀のペンキや紙の付着、鉄以外の釘の混入はできません。 長さ2m以下に切ってください。

木材の回収

- 屋内の構造物を解体する場合は、**テニスコート南**で行ってください。企画場所では解体しないでください。
- 周囲に気を付けて、集積場まで運搬してください。
- 決して**槌音広場には運ばないでください**。
- 木材は長さ2m以内になるよう切断してください。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ごみを集積場に持ち込む際は袋の空気を抜いてからしっかりと口を縛ってください。
- コンクリートブロック・ペンキ・電池・スプレー缶は回収できません。
- レンタル品を処分しないようにしてください。
- 分別が不十分な場合、**集積場にて再分別**していただきます。

清掃について

- 企画時間終了後は、利用した教室の片付け・清掃を行ってください。
- 駒場祭で利用する施設や備品はすべて大学から借用しているため、駒場祭開催以前の状態に戻して返却する必要があります。
 - » 企画場所を利用する前に、施設の状態を確認しておくことを推奨します。あわせて、原状復帰のために利用前の状態を撮影しておくことを推奨します。
- **施設・備品の汚損や紛失が発生した場合、経年劣化によるものであっても、弁償していただくことがあります。ご了承ください。**
 - » 備品などの不備を発見した場合は直ちに委員会本部に連絡してください。
- 清掃用具は各企画で用意することを推奨します。
 - » 1企画につき、ほうきを2本・デッキブラシを1本・ちりとりを1つまで貸し出しますが、清掃用具は数に限りがあるため、時間帯によっては貸し出しに時間がかかることがあります。詳しくは、「物品の受け渡し」(→p.21)を参照してください。

清掃チェック

- 「清掃チェックシート」に記載された情報を必ずあわせて確認してください。
 - » 「清掃チェックシート」に記載された内容に不備がある場合、速やかに「問い合わせ」にてご連絡ください。
- 清掃チェックとは、各企画の利用した場所が駒場祭開催以前の状態に戻されているか、駒場祭終了後に確認する制度です。
 - » 駒場小空間のみを利用する場合、清掃チェックを行う必要はありません。
- 施設の利用後は清掃チェックを受ける前に、企画場所を中心に割り当てられる清掃区域の清掃を行ってください。
 - » 控室を利用する場合は、控室も清掃を行っていただきます。
- 清掃責任企画は委員会から清掃チェックを受ける必要があります。
 - » 他企画と場所を共用した場合、その場所の原状復帰の責任はすべて清掃責任企画に負っていただきます。
- 清掃チェックを受ける対象および行う対象は、「清掃チェックシート」を参照してください。
 - » 企画間での清掃チェックは、清掃チェックシートに記載された情報をもとに行ってください。企画間で発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
- 清掃チェック完了後に委員会または清掃責任企画などからサインをもらった「清掃チェックシート」は、企画保証金が返金されるまで必ず保管してください。



各種資料

バリアフリーへのご協力をお願い

- 当委員会では、支援が必要な来場者のためにバリアフリーサービスを準備していますが、企画の皆さまにも可能な範囲でのご協力をお願いします。この項ではバリアフリーに関する基本的な事項をまとめているので、ご確認ください。

はじめに

- お困りの来場者を見つけた場合は、お近くの委員または案内所までお知らせください。
- 案内所では筆談対応やバリアフリーマップ配布、車いす貸し出しなど、さまざまなバリアフリーサービスを提供する予定です。

サポートが必要かもしれないと思ったら

- 声をかけ、サポートする必要があるかどうか尋ねてください。
- 必要な場合はどのようなサポートが必要か尋ねてください。
 - » 介助者がいる場合でも、必ず本人の目を見て尋ねてください。

視覚障がいのある方へのサポート

- 駒場祭期間中、点字ブロックの多くがテントでふさがってしまうため、誘導などの際には十分ご注意ください。
- 白杖を垂直に頭上に掲げている方がいたら、「SOS」のシグナルです。
- 声をかけるときは、いきなり肩をたたくなどせず、まず自分から近づいて声をかけてください。
- 誘導が必要なときは、白杖(または盲導犬のハーネス)を持っていない側の半歩手前に立ち、相手の手を持って自分の肘につかまってもらいます。
- 方向の説明は、前後左右・クロックポジション・具体的な数字などを活用してください。
 - » 例:「(12時が正面で) 9時の方角に〇〇があります」

聴覚障がいのある方へのサポート

- 外見ではわかりにくいですが、補聴器をつけていることもあります。
- 自分の発話を読み取ってもらう際は、以下の点に留意してください。
 - » やや大きめの声・口形で少しゆっくり話す。
 - » マスクを着けたままの場合は筆談等の対応を行う。
 - » 一語一語区切らずなめらかに話す。
- 筆談や音声認識アプリなどの手段も有効です。

知的障がい・発達障がいのある方へのサポート

- 話をする際は、以下の点にご注意ください。
 - » 前方から声をかける。
 - » ゆっくりはっきり短く具体的に話す(例:「もうちょっと」→「あと5分」)。
 - » Yes/Noで答えられるようにする(例:「どうしたのですか?」→「トイレを探しているのですか?」)。

肢体不自由・平衡機能障がいのある方へのサポート

- **車いすを押した経験のない方は押さず、委員までお知らせください。**
- 車いすを押すときは、前方に十分距離をとり、足元に注意してください。介助者はゆっくり歩き、下り坂では180°回転し自分を下にして降ります。
- 駒場キャンパスには車いすで行くことのできない教室がありますが、複数人で車いすを抱え上げて階段を上ることは危険です。委員に相談してください。
- 構内の各ステージには、優先席を用意しています。来場者が優先席の使用を希望している場合、委員までお知らせください。また、休憩所にも優先席があります。

その他の方へのサポート

- 内部障がいをお持ちの方は、外見では判別が難しいことがあります。ハートと十字が描かれた赤いマーク(ハート・プラスマーク)をつけている場合もあります。
- 言語障がい(吃音など)をお持ちの方に対しては、自然体で接し、最後までさげらずに話を聞いてください。聞き取れなかった部分は、再度聞き取るようにしましょう。わかったふりをしないことが重要です。
- ご高齢の方に対しては、低めの声で、外来語を避けてゆっくり話してください。認知症の方の発言は否定せず、対応に困ったら話題を変えるなどしてください。
- 外国人の方に対しては、まずはゆっくりわかりやすい日本語で話しかけてください。相手から英語で返答があったら英語に切り替えます。ジェスチャーや筆談も活用してください。
 - » 英語対応が可能な委員もいますので、対応が難しい場合は委員までお知らせください。

Memo

Memo

Memo

分別項目一覧

 <p>生ごみ 骨・殻・油脂・トウモロコシの芯以外の食べ残しすべてが該当します。</p>	 <p>ビニール・プラスチック 「プラ」マークの容器類全般が対象です。 割り箸、輪ゴムなどの混入に注意してください。</p>
 <p>割り箸・串・つまようじ 燃えるごみとは区別してください。 食べ残し、アルミホイルは取り除いてください。</p>	 <p>タフニール・パーテーション ビニール・プラスチックや埋め立てごみと区別してください。 ビニールシートも対象です。</p>
 <p>燃えるごみ 生ごみに該当しない骨などや、紙コップ・ティッシュ・マスク・ウエットティッシュ・ロス袋・バーガー袋などが対象です。</p>	 <p>ペットボトル 「PET」マークの容器全般が対象です。 中身が残ったものは回収しません。</p>
 <p>ピラ・冊子 テープ類はがしてしてください。 ペンキ・泥が付着していたら燃えるごみに捨ててください。</p>	 <p>ビン・カン ビンのふたは埋め立てごみです。 金はアルミとスチールを分ける必要はありません。 中身が残ったものは回収しません。</p>
 <p>ダンボール テープ類・紐などはがしてしてください。 防水用のビニールカバーは外してください。</p>	 <p>木材 金銀のペンキや紙、鉄以外の釘は混入させないでください。 樹皮広場に持ち込まないでください。</p>
 <p>埋め立てごみ ゴム類・金属類・テープ類・ガラス・電球・ラミネート紙・耐火シート・吸油シートが対象です。 蛍光灯は捨てられません。</p>	 <p>食用油 排出には事前申請が必要です。</p>

注意が必要なごみの分別

<p>骨・殻・油脂・トウモロコシの芯 軍手</p> <p>↑</p> <p>燃えるごみ</p>
<p>テープ類 ラミネートした紙 耐火シート・吸油シート ビニールひも ゴム手袋</p> <p>↑</p> <p>埋め立てごみ</p>

各種処理方法

<p>〈模擬店装飾〉</p>	<p>〈立て看板〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂木とベニヤ板→「木材」 ・テープ類→「埋め立てごみ」 ・紙→「燃えるごみ」 ・鉄釘→木材に打ち込むか、抜いて「埋め立てごみ」 ・鉄以外の釘→抜いて「埋め立てごみ」 <p>※抜いた釘は缶や箱などに入れて集積場までお持ちください。</p>
<p>〈食用油〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0.5L 未満は紙に吸わせてください。 ・0.5L 以上 6L 未満はペットボトルなどの容器に入れてください。 ・6L 以上は委員会の回収の際に油缶に入れてください。 ・企画終了時間後に委員が飲食ブロックを巡回して回収します。 	<p>〈ダンボール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール・パネル→「ダンボール」 ※テープ類・紙ははがしてください。 ・ビニールカバー→「タフニール・パーテーション」 ※なるべく小さく切ってください。 ・ビニールひも・テープ類→「埋め立てごみ」

ごみ袋配布

集積場にて配布します。

11月17日 (木)	13:00 ~ 18:00
11月18日 (金)	9:00 ~ 18:00
11月19日 (土)	9:00 ~ 18:00
11月20日 (日)	9:00 ~ 17:00

「物品受取カード」が必要です。

ごみ回収

集積場にて回収します。

11月17日 (木)	16:00 ~ 19:00
11月18日 (金)	9:00 ~ 20:00
11月19日 (土)	9:00 ~ 20:00
11月20日 (日)	9:00 ~ 20:00

入り口にて分別チェックを行います。
各日16時以降は大変混雑します。
こまめな回収にご協力ください。



Almighty vol. Fes for 劇場企画

2022年11月10日(木)発行

発行：第73期駒場祭委員会

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学構内 キャンパスプラザA棟1階103号室

TEL: 03-5454-4349 FAX: 03-3466-1865

Email: committee@komabasai.net